



掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

**高齢福祉課**  
TEL 049・262・9038

●「はつらつ健康チェック調査票を」返送ください  
6月に「はつらつ健康チェック調査票(基本チェックリスト)」を送付しました。この調査票に回答すると、自分に必要な介護予防の取り組みや生活機能などの判定結果と、介護予防のご案内を郵送します。

いつまでも自分らしく元氣な暮らしを送るためには、心身のサインに

**介護予防センター**  
TEL 049・264・7270

■一般駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください(障がいなどにより駐車場の利用が必要な場合は、事前にご連絡ください)。  
■新規に介護予防センターの利用登録をする人は、本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。  
●歴史講座「広重「名所江戸百景」に描かれた江戸の町」  
浮世絵師 歌川広重の江戸名所絵「名所江戸百景」をもとに、それぞれの町の成り立ちや特色を探ります。

**日時** 7月26日(月)・30日(金)  
午後1時30分〜3時  
**場所** 介護予防センター1階  
**介護予防ホール**  
**持ち物** 筆記用具、マスク、飲み物  
**介護予防センター利用登録証**、ふじみん介護予防手帳(お持ちの人)  
**講師** 久染 健夫さん(江戸・東京郷土史研究者)

**対象** 市内在住の65歳以上  
**定員** 各20人(申込順)  
**申込方法** 7月15日(木)から窓口か電話で申し込む

早く気が付くことが必要です。まだ提出していない人は、早めにご提出いただき、生活機能の維持・向上にお役立てください。

6月29日(木)まで 高齢者保健福祉課にて受付中

項目	内容
認知症高齢者等位置検索サービス	認知症高齢者等の現在位置を把握するための位置検索端末機器を貸し出します。
認知症高齢者等早期発見ステッカー	認知症により行方不明となる恐れのある在宅高齢者にステッカーを配布します。
介護手当の支給	在宅で高齢者を介護している人に支給します。
紙おむつの給付	在宅で寝たきり、または認知症の人に紙おむつなどを給付します。
寝具洗濯サービス	年1回寝具類の洗濯をします。
訪問理美容サービス	理容店や美容院に行くことが困難な人に理容店・美容院が自宅を訪問しカットやシェービングを行います。

●認知症サポート医による「もの忘れ・認知症相談」(要予約)  
**日時** 8月6日(金)  
午後3時〜4時30分

**場所** 介護予防センター2階 交流活動室  
**定員** 3人  
**申込方法** 電話で申し込む  
※申し込み後、担当地区の高齢者あんしん相談センター職員が訪問することがあります。

**県後期高齢者医療広域連合**  
TEL 048・833・3130

お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。  
**実施期間** 7月1日(木)〜来年1月31日(月)  
**対象** 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証を持っている人

①昭和15年4月2日〜昭和16年4月1日生まれ  
②昭和20年4月2日〜昭和21年4月1日生まれ  
※申込手続きなど、詳しくは、後期高齢者医療広域連合から6月下旬に届いた受診案内をご覧ください。



## ボランティアを通して、介護予防と地域貢献をしませんか

●介護支援ボランティア制度  
介護支援ボランティア制度は、65歳以上の方が、市内の介護福祉施設などでボランティア活動に参加した場合、活動実績に応じて付与されるポイントを交付金(年間上限5千円)に交換できる制度です。登録希望者は、いずれかの説明会に必ず参加してください。登録後、年1回は研修に参加する必要があります。

●介護支援ボランティア説明会  
**日時** 7月8日(木)、8月6日(金)、9月9日(日)  
時間はいずれも午後2時から(各回の内容は同じ)  
**場所** 大井総合福祉センター3階 会議室1  
**持ち物** 認め印、介護保険証  
**申込方法** 電話で申し込む

●グループ出張説明会  
5人以上のグループ、団体には出張による説明会を行います。事前に電話で申し込んでください。

市社会福祉協議会 地域福祉係 (TEL049・266・1981)



**大井総合福祉センター**  
TEL 049・266・1111

●初めて利用する人は、利用者登録が必要です。本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。  
●健康相談  
整形外科の医師による健康相談です。足腰の痛みなどをお気軽に相談してください。

**日時** 7月13日(火)  
午後1時15分〜2時  
**場所** 大井総合福祉センター3階 健康相談室  
**対象** 60歳以上の人  
**定員** 5人(申込順)  
**担当院** しみず整形外科クリニック  
**申込方法** 7月5日(月)から電話で申し込む

## 介護保険以外の高齢者保健福祉サービス 〇 高齢福祉課 (TEL049・262・9038)

サービスごとに利用条件や対象者が異なりますので、利用希望者はお問い合わせください。

▶紙おむつの給付  
在宅で寝たきり、または認知症の人に紙おむつなどを給付します。  
**対象** 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時紙おむつをしている人

▶寝具洗濯サービス  
年1回寝具類の洗濯をします。  
**対象** 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの人

▶訪問理美容サービス  
理容店や美容院に行くことが困難な人に理容店・美容院が自宅を訪問しカットやシェービングを行います。  
**自己負担額** 1回当たり2,000円  
**対象** 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの人

▶認知症高齢者等位置検索サービス  
認知症高齢者等の現在位置を把握するための位置検索端末機器を貸し出します。  
**対象** 40〜64歳の要支援・要介護認定者および65歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護する人  
**自己負担額** 1カ月当たり500円

▶認知症高齢者等早期発見ステッカー  
認知症により行方不明となる恐れのある在宅高齢者にステッカーを配布します。  
**対象** 40〜64歳の要支援・要介護認定者および65歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護する人

▶介護手当の支給  
在宅で高齢者を介護している人に支給します。  
**支給額** 1カ月当たり5,000円  
**対象** 次のすべてに該当する高齢者と同居し、介護している人①要介護3以上の認定を受けている②6カ月以上常時寝たきり、または認知症の状態③65歳以上